

認定こども園東部保育園重要事項説明書

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 東部保育園
事業者の所在地	豊橋市多米町字大門 2 番地 1
事業者の連絡先	(0532) 61-1410
代表者氏名	理事長 林 昌英

(2) 保育園の概要

種別	認定こども園		
名称	認定こども園 東部保育園		
所在地	豊橋市多米町字大門 2 番地 1		
連絡先	(TEL) (0532) 61-1410		
施設長氏名	花井トモ子	開設年月日	昭和 48 年 1 月 30 日
利用定員	1 号認定… 1 5 名 2 号認定… 1 1 2 名 3 号認定… 7 3 名		
教育・保育の内容	乳児保育・延長保育		
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施		
嘱託医	内科・小児科医：多米診療所 鎌田智仁 歯科医：酒井歯科医院 酒井 淳		

(3) 施設の目的

子ども・子育て支援法に示す基本理念を踏まえつつ、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び関係法令に並びに関係条例を遵守し、教育・保育の提供を行う。
--

(4) 運営の方針

幼保連携型認定こども園教育・保育要領並びに前条に示す本園の保育・教育理念の下、人を思う気持ち、思いやる気持ちを大切にしながら、生きる力の基礎を育む。
--

(5) 職員体制 (令和8年1月31日現在)

園長	1	事務員	2	主幹保育教諭	1	保育教諭	3 4	保育補助	3
調理員	4	嘱託医	1	嘱託歯科医	1	嘱託薬剤師	1		

(6) 開園日・開所時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時15分～午後6時30分 (土曜日午後1時00分)
休園日	日曜日・国民の祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)

(7) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式、進級式、乳児・年少児午睡開始
5月	引き取り訓練、青空ランチ、内科健診
6月	年中児・年長児午睡開始、運動会、歯科健診
7月	プール開き、七夕会、 <u>東部フェスタ</u>
8月	夏期家庭保育、
9月	プール納め、幼児組午睡終了
10月	<u>親子遠足</u> 、内科健診
11月	青空ランチ
12月	発表会、もちつき、クリスマス会、冬期家庭保育
1月	冬期家庭保育
2月	豆まき、入園説明会
3月	お別れ会、お別れ遠足、お別れランチ、卒園式 (年長児のみ)、修了式、年度末家庭保育

随時…ふれあい参観・誕生日のお祝い ※下線行事は日程未定

※状況によって変更もあります

(8) 入園時に必要な書類

1	住居を確認するもの
2	保護者の連絡先を明示するもの
3	児童の健康を確認するもの (病歴、予防接種の記録、アレルギーなど)
4	児童の嗜好や生活状況を知るもの

(9) 給食

給食の方針	
	給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。献立は豊橋市の栄養士作成の元に提供しています。
昼食・おやつ	
	毎月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギーなどへの対応	
	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（または指示書）を提出してください。個別にご相談の上、診断書（指示書）に基づき当園で可能な物は、完全除去にて対応します。
衛生管理	
	調理員及び主幹保育教諭、乳児担当職員は、毎月検便を行っています。 保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

(1 0) 保護者と保育園の連携について

連絡票の活用	
	児童が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園がコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、0・1歳児、2歳児は、アプリや連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、排便状況など、児童の家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。
園だよりの発行	
	行事や連絡事項、注意事項などをお知らせする園だよりを、毎月末に発行します。

(1 1) 健康診断・歯科検診

健康診断	年2回、嘱託医が検診し、結果はアプリを通じてお知らせします。 また、毎月1回、身長・体重の測定を行い、結果をお知らせします。
歯科検診	年1回、嘱託歯科医が検診し、結果はアプリを通じてお知らせします。
その他	児童の日頃の様子で心配なことがありましたら、ご相談ください。

(1 2) 保護者の負担

(金額は令和 7 年度参考)

保育料	市が定める市町村民税（所得割額）に応じた保育料をお支払いください。別途「保育料決定通知書」をお渡しします。お支払いは口座振替となります。 ・3歳児クラス以上と乳児クラスで第2子目以降のお子さまは保育料が無償となります。		
実費徴収	1号認定	2号認定	3号認定
	・給食代(月額) 5,800 円	・給食代(月額) 5,800 円 ・土曜日 1 食 260 円	給食費は保育料に含まれます。
	・父母の会費(月額) ・バス協力費(月額) ・英語教室(月額) 各 500 円/年間 20 回 ・絵本代(月額) およそ 500 円	・父母の会費(月額) ・バス協力費(月額) ・英語教室(月額) 各 500 円/年間 20 回 ・絵本代(月額) およそ 500 円	・父母の会費(月額) ・バス協力費(月額) 各 500 円/年間 20 回
	・制服,帽子,カバン等 およそ 17,000 円	・制服,帽子,カバン等 およそ 17,000 円	・帽子 およそ 1,100 円
	・教材費 およそ 1,200 円～ 2,300 円	・教材費 およそ 1,200 円～ 2,300 円	・教材費 およそ 1,200 円～ 2,300 円
長時間保育	(平日) 16 : 00～17 : 30 ※基本的にはお受けしません。やむを得ない場合、事前の申し出が必要。 ◎16 : 00～利用料 一人 1 回 150 円	(平日)16 : 00～17 : 30 ※保育標準時間…届け出が必要 ※保育短時間…16 : 00 までの保育です。やむを得ない場合、事前の申し出が必要。 ◎16 : 30～利用料 一人 1 回 150 円 (土曜)12 : 00～13 : 00 ※届け出が必要	
延長保育	(平日)17 : 30～18 : 45 ※基本的にはお受けしません。やむを得ない場合、事前の申し出が必要。 ◎17:30～利用料 一人 1 回 150 円	(平日)17 : 30～18 : 45 一人 1 回 150 円 ※保育標準時間…届け出が必要 ◎17:30～利用料 一人 1 回 150 円 ※保育短時間…16 : 00 までの保育です。やむを得ない場合、事前の申し出が必要。 ◎17 : 30～利用料 一人 1 回 150 円	

(1 3) 園の利用に際し、留意していただくこと

登園時間	
	登園は 9 時までにして下さい。
欠席する場合、また、登園が遅れる場合	
	当日の欠席の連絡、または登園が遅れることを連絡する場合、7 時 15 分から 9 時までにアプリ、または電話 0532-61-1410 にて、連絡をしてください。
送迎時間、送迎の方が変更する場合	
	送迎時間が通常より遅れる時や早くなる時、送迎の方を変更する時は必ずアプリ、または電話 0532-61-1410 にて、連絡をしてください。
毎朝の検温、体調の確認	
	子どもの体調を知るために、ご家庭での検温をお願いします。また登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温します。また登園前に、ご家庭で①食欲の有無②発熱の有無③排便の状態など、確認し様子がいつもと違う時は必ずお知らせください。
感染症について	
	麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の指示に従って登園してください。
発熱がある場合	
	登園後、熱はなくとも明らかに体調が悪い、嘔吐下痢等がある場合、また発熱(38.0℃目安)がある場合はお迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について	
	医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。医療機関にご相談の上、薬の処方を朝夕にしてもらうなどのご協力をお願いします。 緊急時、やむを得ない場合に限りご相談下さい。

(1 4) 賠償責任保険の加入

施設・施設業務	
	対人 1 名 2 億円 1 事故 10 億円 対物 1 事故 200 万円
生産物	
	対人 1 名 2 億円 1 事故期間中 10 億円 対物 1 事故期間中 200 万円

(1 5) 緊急時の対応

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先もしくは勤務先へ連絡をし、囑託医または主治医に連絡をとるなど、必要な措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処をしますので、あらかじめご了承ください。

囑託医	多米診療所
	豊橋市多米中町 4 丁目 18-3
	(0532) 63-1181
消防署名	豊橋市中消防署
	豊橋市東松山町 23
	(0532) 52-0119
警察署名	豊橋市警察署
	豊橋市八町通 3 丁目 8
	(0532) 54-0110

(1 6) 非常災害時の対策・防犯対策

防火管理者	花井 トモ子
消防計画届出年月日	令和 4 年 12 月 12 日
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月 1 回実施
防災設備	自動火災報知器、煙感知器、誘導灯、消火器
防犯設備	防犯カメラ
避難場所	第 1 避難場所 東部保育園園庭 第 2 避難場所 東陽生涯学習センター 第 3 避難場所 多米校区市民館、東陽中学校

(1 7) 園児の犯罪被害防止、不適切保育防止のための措置

児童の人権擁護・犯罪被害防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し犯罪被害・不適切保育の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

○責任者：園長 花井 トモ子

(1 8) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	菅沼 富美子	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	花井 トモ子	園長
第三者委員	安藤 立世	児童委員
		(0532) 63-1735
	鈴木 美和子	児童委員
		(0532) 64-5660
当園以外の相談・苦情窓口	愛知県社会福祉協議会運営適正委員会 名古屋市東区白壁 1-50	(052) 212-5515 (月～金 8:30～17:15)

(1 9) 守秘義務及び個人情報の取り扱い

職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。

重要事項説明書を読み、同意いただけましたら、下にご署名ください。

こちらの同意書を切り離し、園までご提出下さい。

教育・保育の提供の開始について、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

施設名	認定こども園	東部保育園
説明者職名	園長	花井トモ子

私は、本書面にに基づき重要事項の説明を受け、本施設の教育・保育の提供の開始に同意しました。

年 月 日

保護者（利用者） 住所
氏名

園 児 氏名
氏名
氏名